

扶養の認定に必要な添付書類

現在の状況			提出書類	新たに扶養認定を希望する対象者						
				同居していなくてもよい人						
				配偶者	父母	子		弟妹・孫		直系の 祖父母
18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上							
			健康保険被扶養者（新規・異動）届	○	○	○	○	○	○	
			現況報告書	○	○	△ ※4	○	○	○	○
			念書	○	○		○		○	○
働いて いた人	失業等 給付	受給しない人	離職票1・2（写）	○	○	○		○	○	
		受給する人	雇用保険受給資格者証（写）※1	○	○		○		○	
		受給延長申請する	雇用保険受給資格者証（両面の写）	○	○		○		○	
		受給資格のない人	雇用保険受給期間延長通知書（写）※2	○	○	△ ※4	○	△ ※4	○	○
現在働いている人			給与明細（写） 直近3カ月分	○	○		○		○	
18歳以上の人（学生以外）			非課税・課税証明書	○	○		○		○	
18歳以上の人（学生）			在学証明書または学生証（写）	○	○		○		○	
年金受給者			年金改定通知書（写） 年金振込通知書（写） 年金証書（写）など 年金額がわかる書類	○	○		○		○	
別居している人			仕送りに関する証明※3	△ ※4	○		△ ※4		○	
事由発生日（入籍日など）に遡って認定を希望する場合			戸籍謄（抄）本（写） 婚姻届受理証明書（写） など事由発生日が確認できる書類	○	○	○	○	○	○	
その他			続柄を証明できる書類							
			住民票 （居住を証明できる書類）							

現在の状況			提出書類	新たに扶養認定を希望する対象者					
				同居が条件の人					
				兄弟	甥・姪		義父母	伯父伯母 叔父叔母	直系でない 祖父母
18歳未満	18歳以上								
			健康保険被扶養者（新規・異動）届	○	○	○	○	○	○
			現況報告書	○	○	○	○	○	○
			念書	○		○	○	○	○
働いて いた人	失業等 給付	受給しない人	離職票1・2（写）	○		○	○	○	○
		受給する人	雇用保険受給資格者証 （写）※1	○		○	○	○	○
		受給延長申請する	雇用保険受給資格者証 （両面の写）	○		○	○	○	○
		受給資格のない人	雇用保険受給期間延長通知 書（写）※2	○	△ ※4	○	○	○	○
現在働いている人			給与明細（写） 直近3カ月分	○		○	○	○	○
18歳以上の人（学生以外）			非課税・課税証明書	○		○	○	○	○
18歳以上の人（学生）			在学証明書または学生証 （写）	○		○	○	○	○
年金受給者			年金改定通知書（写） 年金振込通知書（写） 年金証書（写）など 年金額がわかる書類	○		○	○	○	○
別居している人			仕送りに関する証明※3						
事由発生日（入籍日など）に遡って認定を希望する場合			戸籍謄（抄）本（写） 婚姻届受理証明書（写） など事由発生日が確認できる書類	○	○	○	○	○	○
その他			続柄を証明できる書類	○	○	○	○	○	○
			住民票 （居住を証明できる書類）	○	○	○	○	○	○

※1 雇用保険受給資格証の発行が遅れる場合、離職票1・2（写）の添付で先に認定することが可能です。

（雇用保険被保険者証（写）は後送でOK）

※2 雇用保険受給期間延長通知書（写）は、離職票1・2（写）の添付で先に認定することが可能です。

（延長通知書（写）は後送でOK）

※3 仕送りは現金の手渡しによるものは不可です。

※4 △印は必要な場合に添付いただくことがあります。

※5 障害者手帳（写）や医師の診断書など状況に応じて追加書類が必要になる場合がございます。

★状況に応じて別途追加書類をお願いする場合がございます。

★上記以外の3親等内の親族を扶養に入れたい場合は、別途ご案内しますので、健保担当者まで連絡してください。